

令和3年度 事業報告

特別養護老人ホーム桜谷荘（定員 85名）				
稼働状況		令和3年度	令和2年度	前年度対比
	実績稼働率	93.43%	96.42%	-2.99%
	目標稼働率	98.00%	98.00%	—
	差異	-4.57%	-1.58%	—
平均要介護度	3.89	3.96	-0.07	
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画（3年目）の推進 ② 地域サポート施設としての活動内容の充実 ③ 福祉避難所としての体制整備 ④ 福祉サービス第三者評価受審 ⑤ 介護事故に対する安全管理体制の強化 ⑥ 感染症対策の強化 ⑦ ノーリフトケア（抱え上げない介護）の質の向上への取り組み ⑧ 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加 ⑨ 人材養成の積極的展開 ⑩ 経済連携協定（EPA）に基づく外国人（フィリピン）介護福祉士候補者の受入れ ⑪ 介護報酬改定に伴う対応策の検討及び安定した事業運営への取組み ⑫ 部署内及び各職種との連携強化 			
総括	<p>本年度の事業運営状況は、定員85名、年間ベッド稼働率93.43%で前年度比2.99%の減、平均要介護度3.89で前年度比0.07ポイントの減であり、予算達成はできなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 地域サポート型施設としての活動内容の充実 <p>本年度も引続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員及び在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用したPR活動においても効果的活用には至らず、新規利用者を確保することができなかったが、契約者に対しては週1回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認など、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。また、地域サポート施設運営委員会で地域ニーズの把握に努めたが、ニーズに対応する新たな公益的事業の実施までには至らなかった。次年度は、地域サポート施設の目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した公益的事業に取り組んでいきたい。</p> ③ 福祉避難所としての体制整備 <p>本年度も継続して、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、福祉避難所としての体制整備に取り組んだが、赤穂市危機管理担当が新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、具体的な体制整備にまでには至らなかった。コロナ禍であっても非常災害発生時等の対応は必要なことから、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努めなければならない。</p> ④ 福祉サービス第三者評価受審 <p>本年度は、令和3年9月21日、30日に第三者評価機関の(株)H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審し、令和4年2月1日付で受審結果をWAMNETで公表した。受審結果については、法人基本理念の実現に向けての取組み、多職種協働でのケアの充実等について高く評価され、課題点は特に無かったが、次年度も継続して、サービス評価委員会が中心となり、評価基準をもとにしたサービス自己評価を実施し、入居者の視点に立ったサービスの質の向上に努めていきたい。</p> ⑥ 感染症対策の強化 <p>本年度も継続して、感染症対策委員会が中心となり、感染症予防について職員への注意喚起及び施設内パトロールを実施し、感染症予防に係る課題点を各現場にフィードバックし改善策の実施状況の検証を行う等、感染症予防に対する牽制機能を働かせたが、新型コロナウイルスに罹患した職員が施設内にウイルスを持ち込み感染したと考えられる入居者13名、職員15名が新型コロナウイルス陽性者となるクラスターが発生した。次年度も継続して職員への感染症予防の意識付け及び感染症予防対策を徹底していくほか、介護課長及び主任・副主任を中心として介護現場での牽制機能を強化していかなければならない。</p> ⑩ 経済連携（EPA）に基づく外国人（フィリピン）介護福祉士候補者の受入れ <p>本年度は、令和3年9月27日付けで2名の外国人（フィリピン人）介護福祉士候補者が就労開始し、業務時間内での日本語指導員による週2回の日本語指導及び国際厚生事業団の主査するWEBによる日本語研修等の活用に加え、研修担当職員によるOJT指導を通して日本語及び介護の基礎の習得に取り組んだ。次年度は、EPA介護福祉士候補者の日本語能力の向上、介護福祉士国家資格取得に向けての介護の知識・技術の習得、国家試験基礎知識の習得を目標とした学習支援に取り組まなければならない。</p> 			

令和 3 年度

事業報告書

特別養護老人ホーム 桜谷荘

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 85 名、年間ベッド稼働率 93.43% で前年度比 2.99% の減、平均要介護度 3.89 で前年度比 0.07 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引続き、第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

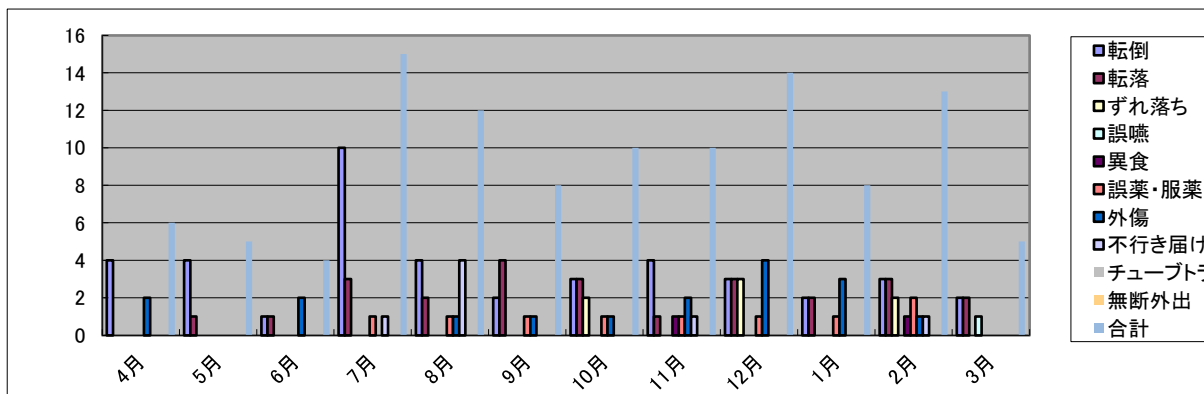
2 地域サポート施設としての活動内容の充実

本年度も引続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的活用には至らず、新規利用者を確保することができなかった。

しかし、契約者に対しては週 1 回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。

また、地域サポート施設運営委員会で地域ニーズの把握、ニーズに対応する新たな公益的事業の検討を行ったものの、具体的な取り組みにまでに

誤嚥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異食	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
誤薬	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2
外傷	2	0	2	0	1	1	1	2	4	3	1	0
不行き届け	0	0	0	1	4	0	0	1	0	0	1	0
チューブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無断外出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	5	4	15	12	8	10	10	14	8	13	0



6 感染症対策の強化

本年度も継続して、感染症対策委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染症対策や 5S について職員への注意喚起及び施設内パトロールを実施し、感染症予防に係る課題点を各現場にフィードバックし改善策の実施状況の検証を行う等、感染症予防に対する牽制機能を働かせたほか、令和3年6月15日及び10月19日の職員研修で感染症予防対策の周知徹底を図ったが、新型コロナウイルスに罹患した職員が施設内にウイルスを持ち込み感染したと考えられる入居者13名、職員15名が新型コロナウイルス陽性者となるクラスターが発生した。

次年度は、日々の介護現場の感染症対策に関する課題点を検証し、感染症対策委員会の牽制機能を更に強化することで、感染症予防の徹底を図らなければならない。

7 ノーリフトケア（抱え上げない介護）の質の向上への取り組み

本年度は、ノーリフトケアコーディネーター養成講座アドバンス受講者2名が中心となり、受講した内容を介護現場に反映させることでノーリフトケアの質の向上に努めた他、「拘縮の強い入居者のポジショニング」についての事例検討や職員研修を実施したことで、介護の基本を再認識し、ノーリフトケアに反映させることが出来た。

次年度は、入居者個々の状態に応じたスタンディングマシン等の介護機器を活用して、入居者に自立支援に向けた効率・効果的なノーリフトケア

の実践に取り組んでいきたい。

8 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域行事の参加等の地域交流は適わなかったが、年間計画に基づき以下の施設内行事を通して入居者の生活に潤が持てるよう取組んだ。次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで地域及び関係機関が主催する行事等に積極的に参加し、地域との関係づくりに努めなければならない。

《令和3年度行事実施表》

令和3年 4月2日 8日	お花見（車中花見） 花まつり	10月20日	ホーム内運動会
5月8日	開荘41周年記念行事	11月17日	ホーム内ショッピング
6月30日	輪越し	12月8日 22日 28日	桜寿会忘年会 ホーム内クリスマス会 ホーム内餅つき
7月7日	七夕	令和4年 1月1日	桜寿会新年会
8月5日 11日	盆供養 ホーム内盆踊り	2月3日	節分行事
9月24日 26日	彼岸法要 桜谷荘敬老会	3月3日 23日	ひな祭り 春の彼岸法要

9 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度は、基本理念の周知徹底の取組みとして、全職員対象に令和4年1月1日から1月31日にかけて基本理念の強化月間を設け、入居者及び職員に対して適切な声かけが行えているかどうかについて出勤時毎の自己評価及び主任・副主任を中心として他者評価及び課題のある職員への個別指導を行った。また、新たな取組として不適切な言動のある職員について報告する意見箱を設置したことで、他者から見られているという意識が働き、昨年度の課題であった丁寧な言葉かけについて改善が図られたが、新型コロナウイルスの施設内クラスターが発生したことが影響し、取組みの評価・検証にまで至らなかった。

よって、次年度も継続して基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びケアスタッフ会、食事サービス研究委員会にてサービスの実施状況

検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的、且つ、継続的に実施し改善を図っていきたい。

2) 新任職員研修

本年度は、令和3年4月1日付で採用した介護員1名、4月12日付で採用した介護員1名、7月1日付で採用した介護員1名、令和4年1月1日付で採用した介護員1名、2月1日付で採用した看護員1名、3月1日付で採用した介護員3名に対してチューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護・看護の基礎を習得することができた。

昨年度の課題であったチューター制の活用については、新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解を深めたことで、適正に活用することができた。次年度も継続して、は施設長をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めたい。

3) 施設内研修

本年度も研修委員会が作成した年間研修カリキュラムに基づき、確実に施設内研修会を実施した。

研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。

しかし、研修実施後の職員の意識及び行動の変化の検証が不十分だったので、次年度は研修員会を中心に研修実施後のアンケートを基に、職員の意識や行動がどのように変化し、どのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

また、研修を担当した委員会及び部署に研修内容に対する理解度をフィードバックすることで研修内容を見直し、効果的な研修となるように努めていく。

4) 施設外研修

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり各種団体が主催する研修会へ積極的に参加することができなかった。

次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、リモートを活用した施設外研修等に積極的に参加し、職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修で学んだ内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく必要がある。

5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準

の統一については課題が何え、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取り組まなければならない。

6) 資格取得に向けての支援

本年度は、介護福祉士の資格取得に向けた取組みとして、6月4日から12月17日の第1・第3金曜日に介護課長や主任介護員等の介護福祉士国家資格保有者が講師となり勉強会を実施し、職員2名が介護福祉士国家資格を取得することが出来た。また、受講料の一部を法人が負担し、兵庫県老人福祉事業協会の介護人材確保・定着支援事業を活用することで、受講料を本人負担することなく実務者研修を職員1名、初任者県有を1名受講終了することが出来た。

次年度も引続き、介護福祉実務者研修受講料の一部を法人が負担する等の資格取得に向けての支援を積極的に行っていく。

10 経済連携（EPA）に基づく外国人（フィリピン人）介護福祉士候補者の受入れ

本年度は、令和3年9月27日付けで2名の外国人（フィリピン人）介護福祉士候補者が就労開始し、業務時間内での日本語指導員による週2回の日本語指導及び国際厚生事業団の主査するWEBによる日本語研修等の活用に加え、研修担当職員によるOJT指導を通して日本語及び介護の基礎の習得に取り組んだ。

次年度は、EPA介護福祉士候補者の日本語能力の向上、介護福祉士国家資格取得に向けての介護の知識・技術の習得、国家試験基礎知識の習得を目標とした学習支援に取り組まなければならない。また、EPA介護福祉士候補者の受け入れを行っている近隣施設との交流の場を設け、EPA介護福祉士候補者のメンタルケアにも配慮する他、研修担当者間の情報交換から得られる他施設の成功事例を参考にすることで研修内容の充実を図りたい。

11 介護報酬改定に伴う対応策の検討及び安定した事業運営に向けた対応策の取組み

1) 平均ベッド稼働率98.00%の確保

本年度も経営会議及び事務所ミーティングや介護保険請求復命時等で現状分析及び課題に対する具体策を検討したが、ベッド管理担当者が適正にベッド管理が行える環境整備や入所待機者管理台帳のタイムリーな更新が行えていなかったことに加え、令和4年1月31日～3月1日にかけて新型コロナウイルスの施設内クラスターが発生した事が影響し、予算稼働率98.00%に対して年間ベッド稼働率93.43%と予算稼働率に対して-4.57%の状況で、予算達成することはできなかった。

よって、次年度は経営会議等で決定した戦略の実践に加え、日々のミーティングにおいて具体的なアプローチ方法の検討・実施、入所待機者台帳をタイムリーに更新し、急な退所者が発生した際の補填ができる状

況を常に確保するとともに、体調不良者が出やすい時期を予測してのベッド管理を徹底し、空床を減少させ予算達成をさせなければならない。

2) 質が高く効率的な介護の提供体制の整備

質が高く効率的な介護の提供を行うことで適正な加算取得に結びつけていくために、加算要件に準ずる介護が提供できているかどうかについての裏付け資料を作成し、介護保険請求復命時及びコンプライアンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証したことで、質が高く効率的な介護の提供体制が整備され適正に加算を取得することができた。次年度は、コンプライアンス委員会において LIFE を活用することで算定可能な個別加算について加算取得計画を立案し、計画に基づく加算取得に取り組んでいきたい。

1 2 施設内の安全環境の確保

労働安全衛生委員会を中心に施設内の安全環境に対する点検を行うため、年間計画に基づき安全衛生パトロールを実施した結果、問題点の早期発見及び早期改善を図ることが出来た。

また、毎朝、腰痛予防体操を実施し、職員の労働安全衛生管理についても改善がみられた。次年度も労働安全衛生委員会で検証した課題点に対する改善策の実施状況及び腰痛予防体操の実施状況を検証するなど委員会の牽制機能を強化し、職員の労働安全衛生管理体制のより一層の整備を図らねばならない。

1 3 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

本年度も、入居者及び入居者家族からの苦情予防のため、希望や要望に応えられる仕組みとして、サービス検討委員会（民生・児童委員、家族代表者で組織）と入居者・家族との意見交換を計画的に実施し、その内容をサービスに反映させるよう企画したが、新型コロナウイルスの感染症の影響により、サービス検討委員会の委員からの委員会開催中止の要望が強く、委員会の開催が適わなかった。しかし、本年度の苦情発生件数は 0 件であった。

次年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで委員会を開催し、苦情予防だけでなく、入居者・家族の希望や要望に応えることで個別性の高いサービスの提供に努めなければならない。

1 4 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

入居者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年 5 回、地区との合同消防避難訓練を年 1 回、福祉避難所対応訓練を年 1 回、土石流災害対応訓練を年 1 回、非常招集訓練を年 1 回、失踪者発生時の初動対応訓練を年 2 回実施した。次年度も消防避難訓練及び災害等発生時対応訓練に加え失踪者発生時の初動対応訓練についても年間計画に基づい

た訓練の実施を徹底する。また、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、赤穂市全体としての福祉避難所への受入れ訓練を実施し、実際の災害時に適切に福祉避難所として機能できるように取り組まなければならない。

《令和3年度消防・災害訓練等実施表》

実施日	訓練種類	他団体との連携	参加人数
令和3年4月16日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員8名
5月21日	夜勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員5名
7月29日	非常招集訓練	赤穂市消防本部	全職員
8月25日	失踪者発生時初動対応訓練		職員10名
9月22日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員8名
10月27日	土石流災害対応訓練 避難訓練		職員12名
11月23日	地区との合同消防避難訓練	赤穂市消防本部	全職員 地域住民48名（非 赤穂記念病院職員1
12月12日	失踪者発生時初動対応訓練		職員8名
令和4年1月26日	夜間帯想定訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練	赤穂消防本部	職員5名
2月22日	福祉避難所受入訓練		職員7名
3月22日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員8名

1.5 新型コロナウイルスの感染予防対策

新型コロナウイルスの感染予防対策として、入居者の健康管理（検温、流水による手洗い及びうがいの励行）、職員の健康管理（健康チェック表で出勤時の体温体調変化の状況を管理）、来訪者の健康チェック（来訪者管理簿で来訪者の体温等を管理）、居室の換気（最低1時間に1回）や毎朝及び随時の施設内のアルコール消毒等による施設の衛生管理に努めたが、新型コロナウイルスに罹患した職員が施設内にウイルスを持ち込み感染したと考えられる。入居者13名、職員15名が新型コロナウイルス陽性者となるクラスターが発生した。

毎朝の朝礼等で、感染予防の徹底について注意喚起を行っていたにも

関わらず、会話をしながらの食事や食事後に速やかにマスクを着用せずに会話をしている等の課題が伺えたため、次年度も継続して職員への感染症予防についての意識付け及び感染症予防対策の徹底していくほか、介護課長及び主任・副主任を中心として介護現場での牽制機能を強化していかなければならない。

【新型コロナ陽性者発生時の対応状況】

① 令和4年1月31日

- ・ 西館職員1名、東館職員1名が発熱し、医療機関に受診した結果新型コロナウイルス陽性であるとの報告を受ける
- ・ 西館入居者1名が発熱し赤穂市民病院発熱外来に受診し、新型コロナウイルス陽性との診断される
- ・ 法人本部、赤穂健康福祉事務所、龍野健康福祉部監査指導課に報告し対応の指示を受け、職員陽性者2名の3日前までの勤務状況を確認した結果、他の職員及び入居者の濃厚接触者はいないと判断される
- ・ 陽性の入居者は療養室で隔離対応を行う
- ・ 兵庫県看護協会に感染管理認定看護師の派遣依頼を行い、赤穂中央病院に在籍している認定看護師と翌朝9:00に電話連絡し協力依頼を行うようにと指示を受ける

② 令和4年2月1日

- ・ 赤穂記念病院で12名まで定性抗原検査が可能との連絡を受け、陽性者（入居者）の同室者3名、熱発している入居者1名、職員8名の検査を行った結果、入居者3名、職員6名の陽性結果が出る
- ・ 感染管理認定看護師に連絡し協力の承諾を得る
- ・ 感染管理認定看護師が来訪しゾーニング、ガウンテクニック、感染予防策等のアドバイスを受ける（当施設の適正な初動対応について評価を得た）
- ・ 赤穂健康福祉事務所に入居者及び職員のPCR検査実施を依頼し、2月2日に入居者及び職員の検体採取し、2月4日に検査結果が分かるとの報告を受ける

③ 令和4年2月2日

- ・ PCR検査に使用する検体採取を行う（検体採取対象者；入居者76名、職員37名）

④ 令和4年2月3日

- ・ 新たに5名の職員の検体採取を行う

⑤ 令和4年2月4日

- ・ 赤穂健康福祉事務所からPCR検査の結果報告を受ける（陽性者；入居者8名、職員6名）
- ・ 東館職員1名が発熱し、医療機関に受診し結果新型コロナウイルス陽性であるとの報告を受ける
- ・ 検査結果について龍野健康福祉部監査指導課に報告し、新規入

所及びショートステイの受入れについて確認したが、赤穂健康福祉事務所に判断を仰ぐようにとの指示があったために赤穂健康福祉事務所に確認し、新型コロナウイルス対応中の新規入所及びショートステイの受入れは中止するようにとの回答を受ける

⑥ 令和4年2月5日

- ・ 新型コロナウイルス陽性者の発生状況について、赤穂市健康福祉部医療介護課、兵庫県老人福祉事業協会に報告を行った
- ・ 入居者家族に新型コロナウイルス陽性者の発生状況についての

報告書を郵送した

⑦ 令和4年2月17日

- ・ 西館入居者1名が熱発し、赤穂記念病院で定性抗原検査し陽性の結果が出る

⑧ 令和4年2月27日

- ・ 赤穂健康福祉事務所に新型コロナウイルス対応の解除について確認し、2月17日に陽性者となった入居者が2月28日に熱発が無ければ解除可能との回答を得る

⑨ 令和4年3月1日

- ・ 赤穂健康福祉事務所に最終確認し新型コロナウイルス対応解除となる

- ・ 解除になったことについて、龍野健康福祉部監査指導課、赤穂市健康福祉部医療介護課、兵庫県老人福祉事業協会に報告を行った

⑩ 令和4年3月2日

- ・ 入居者家族に新型コロナウイルスのクラスター対応が終息した旨の報告書を郵送した

生活相談員

1 家族との連絡調整

本年度も継続して、各部署からの細かな情報収集を行い、その情報を基に、電話連絡による家族への状態報告及び必要事項の調整を実践することができた。また、面会の少ない家族に対してはお便りを送付する際に本人の写真を添えて生活の様子を可視化することで、本人の生活状況が分かるように継続して取組んだ結果、家族から「なかなか会いに行くことができないから、写真を添えてもらってうれしい」、「元気そうで良かった」との声が聞かれた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しつつ、対面及びオンラインでの面会を実施し、入居者・家族の関係性の構築だけでなく、施設外の社会との関わりを持つきっかけづくりに努めた。次年度も新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しつつ面会等を実施していきたい。

2 ターミナルケアの充実

入所時・ターミナル移行時には、ターミナルケアについての意向確認書を活用して家族の意向確認だけでなく、家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、看護部門を中心として、各部署との情報の共有化及び連携を強化することで入居者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。

さらには、各部署でターミナルケア実施の振り返りを行い課題に対する具体策を検討することで、サービスの質の向上に取り組んだ。次年度も家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、家族の意向をターミナルケアに反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

3 生活相談員の資質向上と専門性の確立

本年度は、4月の介護報酬改定に対して改定される内容を正確に理解し、取得可能な加算の整理等、介護報酬改定に適正に対応することができた。次年度は、LIFEを活用することで取得できる個別加算の計画的算定に取り組んでいかなければならない。

また、生活相談員業務マニュアルを基に、業務目的及びその手順の再確認を行い、マニュアルに沿った業務の習得に努めたが、OJTによる業務の再確認が中心となり、生活相談員としての心構え・役割等の理解を深めるためのマニュアル研修が不十分であった。

次年度は、生活相談員の心構えと役割を意識したうえでマニュアルに基づいた業務が行えるよう日々確認を行うとともに、様々な制度の動向につ

いても注意を払い迅速、且つ、的確に対応していく。

4 各職種・外部機関との連携強化

夕方の申し送り・カンファレンス開催後の情報を施設長・介護課長・介護支援専門員との連携のもと収集し、自らも積極的に現場に関わり、入居者及び施設内の状態把握に努めたほか、外部とのパイプ役として積極的に関係機関と連携した結果、施設内外の情報を共有し適切な報告・連絡・相談及び各職種との連携を図ることができた。

また、生活相談員間の連携を強化するために、ミーティングや連絡ノートを活用することで情報の共有化を図り、昨年度からの課題であった、事務所内や各部署への報告・連絡・相談の漏れについては概ね目標を達成できた。

次年度も継続して、生活相談員として主体性をもって状況確認を行い、施設内における様々な情報を収集し、各職種間のパイプ役として機能していくとともに、事務所ミーティングや内部回覧等を活用して事務部門の連携強化に努める。

介護支援専門員

1 アセスメントの充実

新規入所時や介護保険認定更新時及びプラン見直し時にアセスメントを行い、入居者の様子・留意事項等の情報を積み重ね、その情報を基に介護ソフト「ほのぼの」の包括的自立支援プログラムのケアチェック表を活用してデータ更新を行った。また、前回のプランを比較することにより改善や予測をふまえてプランの作成に努めた。

次年度は各部署と確実な連携を図り、情報収集に継続してケアチェック表を活用し、適切なアセスメントに取り組んでいきたい。

2 ケアプランの周知徹底と位置付け

本年度も、全部署のケアプランの共有化を目的として、施設サービス計画の内容を入居者、又はその家族に説明し、同意を得てから、施設サービスを開始するよう徹底した。また、修正後のケアプランを各部署に配布し、ケアプランに沿ったサービスが提供できた。

次年度も継続して、状態変化に応じた適切な見直しプランの作成を早急に行い、各部署と情報を共有し、適正、且つ、タイムリーにサービスに反映出来るように努めていく。

3 サービス担当者会議の充実

本年度も継続して、サービス担当者会議の年間スケジュールを作成し、年間スケジュールに基づき毎週火曜日と金曜日にカンファレンスを定期開催することで各部署の情報の共有化に努め、入居者全員のケアプランを半年に1回以上見直しすることが出来た。また、サービス担当者会議で見直しを行ったケアプランについては早急に各部署へ配布し、ケアプランに沿ったサービスの提供に努めることができた。次年度も継続してサービス担当者会議の開催後3日以内にケアプランを作成し、作成したケアプランの内容を介護現場に周知徹底していく。

4 モニタリングの実践

モニタリングを進めていくうえで、ケアプランと実際のサービス提供状況との整合性を検証するためのケアプラン実践記録については、担当介護員がケアプランの現状を理解するものとして継続的に取組めた。また、認知症ケア全体会において認知症状を有する入居者のモニタリングを行いプランに反映させることが出来た。

次年度は、アセスメントシートを活用して入居者状態の把握及びモニタリングを実践していく。また、各部署との連携を密にしてモニタリングを毎月実施していきたい。

5 ターミナルケアの充実

ターミナル期を迎えた入居者及びその家族の意向を聞き取りながら急変時の対応を含めたケアの方向性を「看取り介護計画書」に反映させたが、情報収集の不十分な面やプラン作成に遅れがみられ、十分なターミナルケアの実践につなげることが出来なかった。

よって、次年度も入居者及び家族の意向を確認し、看取り計画書に反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取組みの充実を図っていく。

6 介護支援専門員の資質向上と他職種との連携

介護支援専門員としての資質向上については、施設ケアマネとして入居者の生活支援への視点を持つことで、より具体的なプランへの反映に努めた。また、朝礼や申し送りでの情報の収集を行い、入居者の現状把握に努めた結果、情報収集した内容をタイムリーにプランに反映させることができた。

次年度は、介護給付適正化事業のケアプラン点検マニュアルに基づきケアプランの点検を行い、プランの精度を高めていきたい。

介護部門

1 人材養成の積極的展開

1) 新任職員指導

本年度は、令和3年4月1日付で採用した介護員1名、4月12日付で採用した介護員1名、7月1日付で採用した介護員1名、令和4年1月1日付で採用した介護員1名、3月1日付で採用した介護員3名に対してチューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護・看護の基礎を習得することができた。

昨年度の課題であったチューター制の活用については、新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解を深めたことで、適正に活用することができた。次年度も継続して、全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めたい。

2) 介護マニュアルに基づく介護サービスの徹底

介護マニュアルについては、年1回の見直しを行い、それに基づき職員研修を実施したことで全職員への周知徹底を図った。

また、本年度の基本理念の周知徹底の取組みとして、全職員対象に令和4年1月1日から1月31日にかけて基本理念の強化月間を設け、入居者及び職員に対して適切な声かけが行えているかどうかについて出勤時毎の自己評価及び主任・副主任を中心として他者評価及び課題のある職員への個別指導を行った。また、新たな取組として不適切な言動のある職員について報告する意見箱を設置したことで、他者から見られているという意識が働き、昨年度の課題であった丁寧な言葉がけについて改善が図られたが、新型コロナウイルスの施設内クラスターが発生したことが影響し、取組みの評価・検証にまで至らなかった。よって、次年度も継続して基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びケアスタッフ会、食事サービス研究委員会にてサービスの実施状況検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的且つ継続的に実施し改善を図っていきたい。

2 個別ケアの充実

1) 生活支援と自立支援への取組み

① 入居者の状態把握に努め、毎朝のミーティングやスタッフ会において入居者の状態に応じた排泄・入浴形態の変更及び自立支援・生活支援に結びつくケアについて検討・実践した。

また、認知症ケア全体会議においては、毎月、担当入居者の状態について話し合う場を設け、個別ケアの確立に努めた。

しかし、ケース記録の入力漏れや、情報の発信不足により、入居者

の状態等の情報の共有化が不十分であったことから統一したケアが実践できていない状況がみられた。

次年度は、ミーティング等においての決定事項及び入居者状態の変化について確実に日誌や連絡簿に記載し、職員全員が周知出来るよう努め、ケアの統一及び自立支援に努める。

また、個別リハビリにおいては、日常動作を維持できるメニューを多く取入れ、楽しみながら自立支援につながるリハビリが継続して行えたことは評価できる。

- ② 本年度も継続して、入居者・家族のニーズ把握に努め、館内及びベランダ等での散歩、ミニ喫茶、ベランダ菜園、レクリエーション等を実施することで入居者同士の交流を図り、施設生活の中でも潤いのある生活に努めた。

しかし、業務調整が不十分なことから定期的な実施ができていない現状がみられたため、次年度は、早期に業務調整を行い確実に実践しなければならない。

- ③ 本年も継続して、居室に入居者・家族の写真や思い出の品、入居者が作成した折り紙や編み物などを飾ることで入居者・家族の意向に沿った環境整備に努めたほか、担当職員が衣類整理用のかごを活用し、服の種類毎に整理できるよう取組んだ。また、居室清掃時や訪室時にはベッドやタンス周りの整理整頓に努め、入居者が快適に生活出来る環境を整えた。

しかし、タンスの整理について不十分な状況がみられたため、次年度は入居者担当職員を中心に、毎月タンス整理を行うほか、個別性に応じた生活環境作りに努めていく。

2) ケアプランに基づくサービスの提供と自立支援への取組み

ミーティングにて入居者の状況変化、ケアの実態について検証し、ミーティング・連絡簿を通じてスタッフに周知徹底を図ることができた。また、ケース記録については、介護ソフト「ほのぼの」を活用してデータ入力を行えたが、職員によって入力した内容の精度に差が伺えたため、次年度は入力内容の標準化に取組んでいきたい。

また、PT と機能訓練指導員との連携のもとに、日々の個別リハビリ及び火曜日・木曜日の集団リハビリを実施し、拘縮予防についても体位変換表に基づいて小枕の使用等により実施した。次年度も引続き、ミーティング及びケアスタッフ会にてポジショニング・拘縮予防・体位変換についての研修を行い、そのことについての必要性を職員へ意識付けすることで周知徹底を図っていく。また、タイムリーなポジショニング等の変更を周知させるため、変更があった場合は早急に変更点のポイントを整理し、現場が理解しやすい様に見本の写真を撮る等して現場への周知徹底を図りたい。

3 認知症専門ケアの充実

本年度は、認知症高齢者への専門ケアの充実を目標に、毎月認知症ケア

全体会議を開催し、入居者の状態変化に応じて個別目標と留意事項を見直し、月末にモニタリングを実施・検証することで実施状況とその評価に取り組んだ。また、認知症の理解を深めるため、令和3年8月25日及び令和4年3月16日のケアスタッフ全体会において認知症にかかる研修を実施した結果、認知症に対する意識が向上し、より効果的な認知症ケアに繋げることができた。次年度も継続して勉強会及び研修会を開催し、職員への意識付け及びサービスの質の向上に努めていきたい。

認知症ケア全体会議にて、各認知症グループリーダーより「みんなで取り組むレクリエーション」として、介護現場で実際に行なえるレクリエーションを検討し、その内容及び実施方法等を記載したレクリエーション一覧表を西館・東館それぞれに設置し、担当職員が一覧表の内容に基づくレクリエーションが実施出来るよう取り組んだ。しかし、レクリエーション一覧表が効果的に運用されていない状態がみられたため、次年度はレクリエーション一覧表に基づくレクリエーションの実施及びケース記録への記載、実施内容の検証を行うことで一覧表の効果的な運用に努めていかなければならない。

また、認知症ケア全体会議において、他職種協働によるチームアプローチによる個別性の高い目標の検討を行った。次年度もチームアプローチの実施状況の検証を行い課題に対する改善策を実施することで取り組みの精度を高めていきたい。

4 リスクマネジメントの取り組み

本年度は、入居者個々の認知症状の特徴を理解したうえで、生活パターンや行動パターンを認知症ケア全体会議やスタッフ会及び毎朝のミーティングを活用して検証し、入居者のリスク回避に努めることができた。

しかし、情報収集が不十分なところもあり、突発的な危険行動の回避が出来なかったケースがあったため、度は、職員間での気付きを持つようミーティングやスタッフ会にて意識啓発を図る必要がある。

また、日々のミーティングやスタッフ会において、入居者個々のADLや身体状況の把握に努め、個別留意事項の確認・検証を行い、入居者個々の日常生活動作を検証し居室環境を整えることで事故の未然防止につなげることが出来た。次年度も継続して、入居者個々の状態に合わせた環境整備に努め適切なサービスの提供及び事故防止に努めたい。

IACレポートを活用し、事故・ハットひやり報告の内容と改善策の周知徹底を図り、介護の在り方・方法の見直しや業務体制の見直し等により職員の意識改革に努めたほか、見守りの優先順位をミーティングで随時検討し、事故の未然防止に努めた。また、高齢者擬似体験による介護事故に対する意識付けを行うことが出来た。しかし、個別のリスクに対する介助方法の徹底と実施状況の検証が不十分な点があったため、次年度は、IACレポートをより一層活用し、個別の事故の発生原因の追究・改善策の周知徹底を行うほか、介助方法の統一を徹底し、介護事故の防止に努める必要がある。

5 ターミナルケアの充実

変化のおきやすいターミナル期においては、入居者の状態に即応するため、各部署との連携を強化するとともに、見守り・声かけ・傾聴等に特に配慮した。また、家族を交えての拡大カンファレンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期が迎えられるように取り組むことが出来た。また、ターミナルケア実践状況を検証し、課題に対する改善策を実施することで、ターミナルケアの質の向上に努めた。

入居者の嗜好品やなじみの物を家族との連携のもと用意し、その人らしい居室環境づくりに努めた結果、家族から「ここまでしていただいて幸せです」との声も聞かれたことは評価できる。

よって、次年度も引続きターミナルケアにおける振り返りを行い、各部署との連携を図り、ケア内容の検討を重ね、心身とも穏やかに終末期を迎えられるように支援していく。

6 介護スタッフ及び各職種との連携強化

入居者の状態変化等を毎朝のミーティングにて整理し、連絡簿を活用して現場への周知徹底に取り組んだほか、情報の流れを統一することで、各部署への連絡・調整の強化に努めた。また、各部署との調整を速やかに行ったことにより、ケア内容の変更をスムーズに行うことができた。

しかし、西館、東館の連携に不十分な面があり、ケアの統一において共通認識を持つことができず、ケアが後手になってしまう状況がみられた。

よって、次年度は、連絡簿の記載内容を主任・副主任が確認するとともに主任・副主任会議にて情報の共有化を徹底していく必要がある。

また、各部署との連携においても、主任・副主任・各フロアリーダーが窓口となり、入居者の状態変化に伴うケアの方向性の統一等について更なる充実を図らなければならない。

看護部門

1 部署内及び各職種間との連携強化

医師・各職種との連携については、日誌・バイタル表などを基に入居者の健康状態等について申し送りを行い、情報の共有化に積極的に取り組んだ。また、体調不良者などが発生した時は、早急に相談員に働きかけ適切な対応に努めたほか、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめることが出来た。

看護員が不在の夜間の対応については、申し送り時に要観察者・観察ポイント・注意事項等を夜勤者に伝達するとともに、夜間帯の看護職員における当番制により、24時間、必要な指示・受診が行える体制を実践することができた。

また、各医療機関との連携においては、看護サマリーを作成し、より細かな情報提供に努め、退院時には必ず事前面談を行い、情報の共有を行った。

部署内の連携については、始業前にミーティングを行い、リーダーが朝礼・申し送りに参加し、リーダーからの報告や日誌・バイタル表から、入居者の健康状態を把握し、部署内での共通理解に取り組んだ。また、その日の予定に沿って役割分担・業務調整を行い、リーダーへの報告・連絡・相談を行ったが、部署内での連携に不十分な面が見られた。次年度は、ミーティングや医務部門カンファレンスだけではなく、日々の関わりの中で部署内の連携を図り、情報の発信及び共有化に努めなければならない。

2 個別ケアの確立

入居者の健康管理において、その人らしさの実現を念頭に、本人・家族・関係医療機関からの聞き取り、ケース記録・サマリー・医療情報提供書などを活用することにより、入居者の既往歴・現病歴・治療内容・身体状況を理解し、日々の観察・看護に取り組んだ結果、早期発見・早期治療につなげることができた。

また、退院時の面談やSS利用者におけるサービス担当者会議等に必ず同行し、健康管理及び身体機能維持の観点から情報収集を行うことで、より質の高い個別ケアに取り組むことが出来た。年2回（春・秋）の健康診断についても、実施スケジュールを作成し、予定通り実施することができた。次年度も引続き、担当者会議等に同行し、質の高いケアに努めるとともに、健康診断の実施計画を早期に作成し、計画に基づく健康診断を行っていく必要がある。

3 ターミナルケアの充実

ターミナルケアの方針決定について、入所時とターミナル移行時に、本年度は生活相談員と協働で更新した意向確認のシートを活用だけでなく、

家族を交えての拡大カンファレンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期が迎えられるように取組んだ。また、家族との対話を多く持ち、家族に寄り添うケアを実施することで精神的サポートに努めた。

また、ターミナルケア研修を実施し、知識・技術の向上を図った。研修を重ねていく中で、職員全体の意識の向上がみられ、ケアの充実につながっている。次年度も引続き、職員研修にて看取りについての研修を行い、各職種間の意志の統一を図る必要がある。

4 感染症予防対策の強化

日々のバイタル測定や全身状態の観察を行い、早期発見に努め、医師への働きかけに積極的に取組んだ。

本年度は、令和3年7月7日、10月20日の職員研修にて、感染予防の意義・重要性について研修し、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図った。また、感染予防として手洗い・うがいの徹底を図ったことで入居者及び職員のインフルエンザ罹患者は発生しなかったことは評価できる。さらに、新型コロナウイルスに関する知識及び感染予防対策について、委員会内で周知・実践し、ポスターの掲示や出勤時の検温、アルコール消毒に努めた。次年度も継続して入居者の日々の健康管理に努め、異常の早期発見・早期治療に努めるほか、感染症対策委員会が中心となり感染症対策の基本である手洗い・うがいの徹底及び環境整備に取組み、感染症予防に努める。

また、研修委員会と連携し、感染症感染症に関連した研修を実施し、職員の意識の向上を図るほか、感染症に係る施設内の環境パトロールを実施し、課題点の検証・改善に取り組んでいく。

5 経口摂取維持への取り組み

医師をはじめ各職種連携のもと、安全な経口摂取を維持する為の取組みとして、カンファレンスや申し送りの場において、入居者個々の身体状況、栄養状態などの情報を共有し、食事形態、摂取方法などについて検証することができた。

機能訓練部門

1 個別機能訓練計画に基づく生活機能向上への取組み

1) 外部のリハビリテーション専門職との連携による機能訓練の充実

本年度も継続して、赤穂記念病院の理学療法士と協働で入居者のアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成するとともに3か月毎に機能訓練の実施状況を評価し、必要に応じて機能訓練計画の見直しを行った結果、入居者の状態に合わせた機能訓練を実施することができ、入居者の自立支援につなげることができた。次年度も継続して個別機能訓練計画に沿った機能訓練を実施し、入居者の生活機能向上に取組まなければならない。

2 理学療法及び作業療法の専門性の確立

1) 理学療法の実践

身体に障害がある入居者に対し、日常を過ごす上での基本動作能力の維持、向上を図るために入居者の状態に合わせ、上下肢機能維持を目的とした全身運動及び関節拘縮や筋緊張亢進防止のための関節可動域訓練など、理学療法の実践に努めた。また、入浴中のリラックスした状態で関節可動域訓練やマッサージ等の浴中リハビリにも力点を置き取り組んだ。次年度も継続して、入居者の状態に合わせた理学療法の実践に取り組む。

2) 作業療法の実践

身体機能が低下している入居者に対し、日常過ごす上での応用的な動作を図るために季節折々にまつわる作品を制作し壁面に掲示する制作活動やプランターで野菜を栽培し水やりや収穫を行う園芸活動に取り組んだ。また、認知症の進行予防や認知症状の改善を目的として、リアリティ・オリエンテーション（現実見当識訓練）やシナプソロジー（脳活性化プログラム）及びプリント（計算・漢字問題、迷路、間違い探し、塗り絵）など、作業療法の実践に努めた。次年度も継続して、食事動作やその他生活に関わる動作の練習に取り組むことで入居者の機能維持に努めなければならない。

3 レクリエーションを活用した機能訓練の取り組み

本年度は楽しみながら継続的に機能訓練が実施できるように、レクリエーションを活用した機能訓練の実践に努めた結果、風船バレーやボール投げや紅白旗揚げゲームなど、楽しみながら心身の刺激につなげることができた。また、懐かしい歌に触れることで、歌詞を思いだして歌うことを楽しむ音楽療法にも積極的に取り組んだ。次年度も継続して、入居者が楽しみながら取り組める機能訓練の企画・立案・実践に努める。

食事部門

1 楽しさとされる食事

入居者の選択意思を尊重し、個々の嗜好に応じた食べ易い食事を提供するため、嗜好調査を年2回実施し、結果を献立に反映することで、入居者の嗜好ニーズの対応に努めることができた。また、「豚肉と豆腐のチャンプルー」、「鶏肉のピカタ」などの33種類の新メニューを提供し、入居者にとって楽しみある食事の提供に努めたことは評価できる。次年度も入居者の嗜好や状態に応じたメニュー及び食器の検討を行うことで、楽しさとされる食事の提供に努めたい。

市場調査については年1回実施し、物価が高騰する中で、事務部門と協力し、業者と交渉することで、品質を落とすことなく適正な食材費で購入することができた。次年度も引続き、市場調査を実施し、適切な価格で、より新鮮で品質の良い食材購入に努める必要がある。

また、適時適温食の実施については、保温食器を使用して適温に努めるとともに、主菜・主食に蓋をすることで乾燥をおさえ、適時適温の食事の提供に努めた。次年度も、各職種の情報を基に食事の提供状況を検証し課題点を改善することで適時適温食の提供に取り組んでいく。

2 栄養ケア計画の実施

各職種との連携により、入居者の身体状況・食事摂取量の把握を行い、スクリーニングにより低栄養状態のリスクの把握と個別栄養ケア計画の作成を行い、入居者個々に合わせた食事の提供に努めた。また、各職種と連携し、食欲不振者・低体重者を早期発見し、食事形態変更・栄養補助食品追加・自助具の活用等により、食事摂取量が増え、栄養状態の改善が図られた。

しかし、管理栄養士の作成が遅延する状況が伺えた。よって、次年度は、各職種の連携のもとタイムリーな栄養ケア計画の作成に努めなければならない。

3 衛生管理マニュアルの徹底

厨房内の日々のミーティングにおいて、衛生管理に係る課題点について検討したほか、外部研修の報告を行う事で部署内外へ食品・器具の扱いについて周知徹底を図った。また、入居者及び入居者家族へ居室内の食品管理については、入居者集会・家族会・オリエンテーションなど機会あるごとに注意事項の説明と協力を呼びかけた結果、本年度の食中毒発生はなかった。次年度も引続き、入居者の食品の持ち込み及び食品の管理について家族へ注意事項の説明を行う。

また、厨房内の環境整備については、衛生チェック表を基に毎週日曜日に清掃を行い、実施できなかった場合はその週のうちに確実に実施するこ

とができた。また、害虫の発生予防及び駆除としてアース環境サービスの点検を定期的に実施した結果、感染症対策委員会の環境パトロールにおいて、とても良い評価を得た。次年度も引き続き、清掃チェック表を活用して確実に清掃を行うことで、厨房内の環境整備に取り組まなければならない。

4 経口摂取維持への取り組み

各部署連携のもと、経口維持計画書を作成し、個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事形態の変更、トロミ付けに努めた。また、調理研究会にて基本理念に基づいた具体的な業務内容の理解及び検討を行い、本年度も継続して、「人権擁護」と「自立支援」に重点を置き、実践と検証に取り組んだ。その結果、職員への基本理念の理解に繋がり、業務内に反映できるまでに至った。次年度も引き続き、各部署との連携を図り利用者個々の状態把握に努めるほか、基本理念に基づいた業務内容の周知徹底を図り入居者個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事の提供に努める。

5 調理技術の向上

厨房内の日々のミーティングを活用し、食材の切り方の統一を図った。

また、調理後職員で必ず味見し、内容を検討した結果、味付けの統一に結びつけることができた。次年度は、食事サービス研究員会が中心となり、新メニュー開発、調理技術の統一及び向上に努める必要がある。

6 ターミナルケアの充実

家族・各職種との協働により入居者個々の嗜好や咀嚼・嚥下状態に応じて、炭酸飲料にトロミを付けて提供するなどで、終末期を迎えた入居者が最期まで経口による楽しみのある食事が適うように取り組んだ。次年度も継続して、家族・各職種との協働によるターミナルケアの充実に取り組んでいく。

7 部署内及び各職種の連携強化

日々のミーティング・カンファレンス等での情報収集のほか、栄養士が自ら現場に足を運び利用者の状態を確認することで、入居者へより豊かで楽しみのある食事を提供することができた。

また、厨房内の日々のミーティングにおいて、入居者のケア内容・栄養ケア計画に変更があった場合、変更になった理由を記載・掲示し、職員へ説明することで情報の共有化を図った。次年度も引き続き、共通意識を持ち、情報の共有化を図らなければならない。

令和3年度 事業報告

桜谷荘ショートステイ事業所 (定員 10名)				
稼働状況		令和3年度	令和2年度	前年度対比
	実績稼働率	85.88%	110.18%	-24.30%
	目標稼働率	110.00%	110.00%	—
	差異	-24.12%	0.18%	—
	平均要介護度	3.11	2.77	0.34
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画(3年目)の推進 ② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する ③ 福祉サービス第三者評価受審 ④ ケアプランに基づく介護サービスの提供 ⑤ 感染症対策の強化 ⑥ 医療処遇の充実 ⑦ 介護事故に対する安全管理体制の強化 ⑧ 身体的拘束等の適正化 ⑨ 介護報酬改定に伴う対応策及び顧客確保への積極的取組み ⑩ 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る ⑪ 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携強化 ⑫ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る ⑬ 部署内及び各職種との連携強化 ⑭ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 			
総括	<p>本年度の事業運営状況は、定員10名、年間延利用者数3,134人で前年度比756人の減、一日平均利用者数8.59名で前年度2.41名の減、ベッド稼働率85.88%で前年度比24.12%の減、平均要介護度は3.11で前年度比0.34ポイントの増であり、予算を達成することができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 福祉サービス第三者評価受審 本年度は、令和3年9月21日、30日に第三者評価機関の(株)H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審し、令和4年2月1日付で受審結果をWAMNETで公表した。受審結果については、法人基本理念の実現に向けての取組み、多職種協働でのケアの充実等について高く評価され、課題点は特に無かったが、次年度も継続して、サービス評価委員会が中心となり、評価基準をもとにしたサービス自己評価を実施し、入居者の視点に立ったサービスの質の向上に努めていきたい。 ⑤ 感染症対策の強化 本年度も継続して、ショートステイ利用時には利用者及びその家族等の健康状態を確認し、職員が送迎する際には利用者宅で、家族等が施設へ送迎する際には施設玄関でバイタルチェックを行い、感染症の疑いや発熱等が確認された場合には利用中止等を家族との調整を図ったほか、利用時に持参した衣類等は乾燥機で高熱処理を行った結果、ショートステイ利用者の新型コロナウイルスをはじめとする感染症等の病原体の施設への持ち込みは無かった。次年度も継続して、感染経路の遮断の徹底及び日々の介護現場の感染症対策に関する課題点を検証し、感染症対策委員会の牽制機能を更に強化することで、感染症予防の徹底を図っていきたい。 ⑥ 医療処遇の充実 利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでもSSを利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に繋がったことは評価できる。また、利用者の送迎時においては看護師が必ず同行し、家族及び利用者に対して、医学的観点から助言を行うことで、「すぐに病院に連れて行って良かった」「利用毎に細かく健康状態をみているので安心する」「コロナ禍であるが安心して預けることができる」など、利用者・家族からの信頼を得るよう努めた。 ⑨ 介護報酬改定に伴う対応策及び顧客確保に向けての積極的展開 本年度の介護報酬改定内容に応じて、適正な加算取得に結びつけていくために、加算要件に準ずる介護が提供できているかどうかについての裏付け資料を作成し、介護保険請求復命時及びコンプライアンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証したことで、適正に加算を取得することができた。 しかし、顧客確保については、各居宅介護支援事業所・医療機関及び赤穂市外の居宅介護支援事業所との積極的なアプローチを実施したが、本年度の予算稼働率110.00%に対し、85.88%とマイナス24.12%の状況であり、予算を達成することができなかった。次年も引続き、日々のベッド管理を徹底するとともに、各居宅介護支援事業所や家族と細かな調整を行い、キャンセル発生時にも早期対応できるように予約管理を徹底するほか、赤穂市医療介護課と赤穂市のショートステイに対するニーズを検証し、状況に応じてショートステイの定員数の減員について赤穂市と協議する必要がある。 			

令和 3 年度

事業報告書

桜谷荘 ショートステイ事業所

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 10 名、年間延利用者数 3,134 人で前年度比 756 人の減、一日平均利用者数 8.59 名で前年度 2.41 名の減、ベッド稼働率 85.88%で前年度比 24.12%の減、平均要介護度は 3.11 で前年度比 0.34 ポイントの増であり、予算を達成することができなかった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（3 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 4 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証する。

2 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する

本年度は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターだけでなく、行政や医療機関とも積極的に連携を図り、赤穂市における福祉ニーズの把握に努め、地域での 24 時間の見守り体制や地域で生活されている認知症高齢者への対応などの福祉ニーズに対して、特養・桜谷荘と連携して「地域サポート施設」の運営に取り組んだが、新規利用者の確保までには至らなかった。次年度も継続して地域サポート施設運営委員会において、地域サポート施設の目的の整理及び地域ニーズに対応した公益的事業に取り組まなければならない。また、在宅介護支援センターやすらぎの開催する介護者教室や認知症予防教室などにも積極的に参加し、施設の専門的知識や技術を

地域に福祉還元したほか、各居宅介護支援事業所から利用者及び家族のニーズとしてリハビリ希望が多くなってきているとの情報に対して、機能訓練指導員と連携し、利用者個々の状態やニーズに応じたリハビリを提供することができた。次年度も継続して、各関係機関と連携を図り、地域における福祉ニーズに迅速に対応していく。

3 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、令和3年9月21日、30日に第三者評価機関の(株)H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審し、令和4年2月1日付で受審結果をWAMNETで公表した。

受審結果については、法人基本理念の実現に向けての取組み、個別ケア・認知症ケア・ターミナルケアの充実についての多職種協働での取組み等について高く評価され、課題点については特に無かったが、評価基準をもとに更なる質の向上に向け取組まれることが望まれるといった内容であった。次年度も継続して、サービス評価委員会が中心となり、評価基準をもとにしたサービス自己評価の実施及び課題に対する改善策の実施に加え、改善策の実施状況を検証することでPDCAサイクルを確立し、入居者の視点に立ったサービスの質の向上に努めていきたい。

4 ケアプランに基づく介護サービスの提供

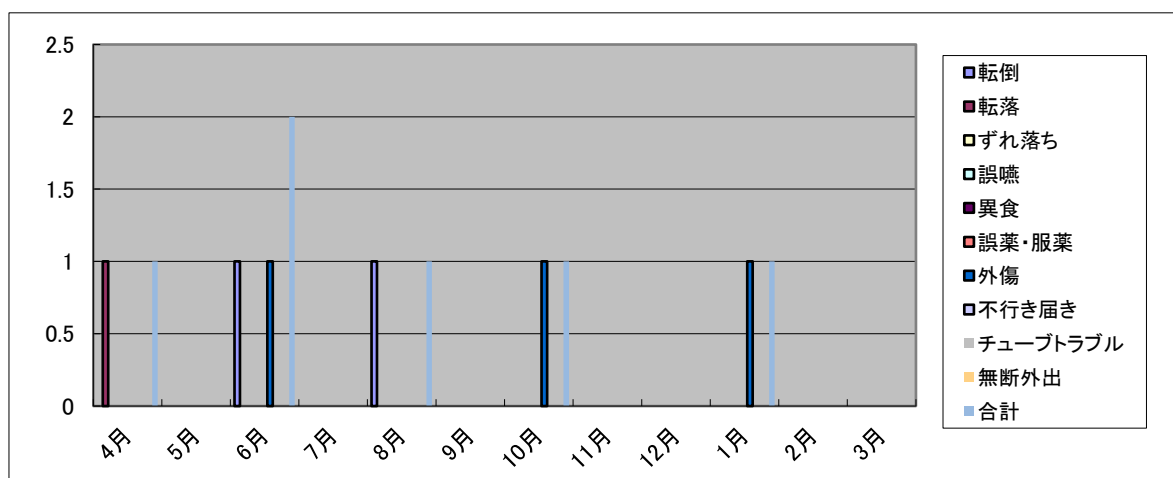
新規利用時には、担当ケアマネジャーからの情報提供書の確認と事前面談をすることにより、細やかな心身の状態・生活環境の確認及び利用者ニーズの把握を行い、個別性の高いサービス提供に努めることができた。

特に、長期間利用がなかった利用者の受入れについては、担当ケアマネジャー及び家族への状態確認と看護員の同行による利用者の健康状態を事前に把握することで、状態変化に応じたサービス提供に努めた。また、本年度も継続して利用終了時にご家族へ利用状況を報告する「利用状況のまとめ」について、専門用語は極力使用せず利用者家族に分かりやすい表現で報告書をまとめたことにより、家族から「丁寧で分かりやすい」との評価を得た。また、報告書による報告だけでなく、必要に応じて在宅での介助方法のアドバイス等も行った。次年度も高齢者福祉施設としての専門的視点から在宅生活が続けられるようにアドバイスを積極的に行っていく。

5 感染症対策の強化

本年度も継続して、ショートステイ利用時には利用者及びその家族等の健康状態を確認し、職員が送迎する際には利用者宅で、家族等が施設へ送迎する際には施設玄関でバイタルチェックを行い、感染症の疑いや発熱等が確認された場合には利用中止等を家族との調整を図ったほか、利用時に持参した衣類等は乾燥機で高熱処理を行った結果、ショートステイ利用者の新型コロナウイルスをはじめとする感染症等の病原体の施設への持ち込みは無かった。次年度も継続して、感染経路の遮断の徹底及び日々の介護現場の感染症対策に関する課題点を検証し、感染症対策委員会の牽制機能

誤嚥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外傷	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
不行き届き	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チューブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無断外出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	0	0	5



8 身体拘束等の適正化

本年度も継続して、利用契約時等に身体拘束等の廃止に向けての考え方を利用者・家族に説明を行い、人権擁護の観点から身体拘束等に係る問題点を説明し、身体拘束等を行わず安全を確保するサービス内容を提示することで、理解・協力を得ることができた。また、居宅介護支援事業所等の関係機関と連携を図り、在宅での高齢者虐待が疑われるケースの有無を確認したが、虐待が疑われるケースは無かった。

更に、身体拘束対策委員会を中心として、施設内における身体拘束等につながる問題ケースの有無を検証し、問題ケースについてはケアスタッフミーティングを通じて改善策を検討・実施したほか、人権擁護に係る研修を実施することで職員への意識付けを図った結果、本年度も身体拘束等の事例は無かったが、利用者への声かけの在り方等を見直す必要があるため、次年度も引き続き、職員研修及び委員会における牽制機能の充実・強化を図ることで人権擁護を徹底していきたい。

9 介護報酬改定に伴う対応策及び顧客確保に向けての積極的展開

本年度の介護報酬改定内容に応じて、質が高く効率的な介護の提供を行うことで適正な加算取得に結びつけていくために、加算要件に準ずる介護が提供できているかどうかについての裏付け資料を作成し、介護保険請求復命時及びコンプライアンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証したことで、質が高く効率的な介護の提供体制が整備され適正に加算を取得することができた。しかし、顧客確保については、各居宅介護支援事業所・医療機関及び赤穂市外の居宅介護支援事業所との積極的なアプローチを実施し、利用者のキャンセル時や特養入荘者の入院等が発生した場合には、タイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族へ連絡調整することを徹底したが、併設している特養・桜谷荘の新型コロナウイルスのクラスターの影響もあり、本年度の予算稼働率 110.00%に対し、85.88%とマイナス 24.12%の状況であり、予算を達成することができなかった。次年も引続き、日々のベッド管理を徹底するとともに、各居宅介護支援事業所や家族と細かな調整を行い、キャンセル発生時にも早期対応できるように予約管理を徹底するほか、赤穂市医療介護課と赤穂市のショートステイに対するニーズを検証し、状況に応じてショートステイの定員数の減員について赤穂市と協議する必要がある。

10 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る

本年度は、赤穂市地域包括支援センター及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携を図り、在宅福祉サービスの3本柱であるショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービスを効果的に組合わせた居宅サービス計画の作成依頼及び各居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業所のPRを行ったが、ショートステイの利用については継続して長期的な利用依頼が多く、本来のショートステイの利用依頼は少ない状況が継続した。よって、次年度も継続して赤穂市地域包括支援センター及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会に働きかけ、赤穂市における居宅サービス計画の適正な立案、在宅福祉サービスの3本柱を念頭に置いた効果的な居宅サービス計画の作成依頼、本来のショートステイ利用者の増に向けた取組みを充実させていかなければならない。

11 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携

赤穂市内・外の各居宅介護支援事業所や医療機関と連携を図り、サービス担当者会議や退院前の拡大カンファレンスに参加し、利用者及び家族の介護ニーズを把握し、それらの意向を踏まえ施設サービス計画を作成し、その計画に基づいた介護サービス等を提供することで、在宅生活が継続できるように取組んだ。その結果、赤穂市地域包括支援センターからの紹介や、他事業所を利用していたケースが当事業所へ利用変更してくれるなど、顧客確保につながった。よって、次年度も引続き、各関係機関との連携を密にし、利用者の状態や利用者及び家族の意向に沿

った介護サービス等を提供することで、在宅生活の支援に努め、顧客確保につなげていかなければならない。

1 2 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

苦情への迅速な対応を図るため、苦情相談窓口を設けて担当者を配置するとともに、日々のミーティングを通じて、苦情となりうる事例等を利用者の立場から検証し、全スタッフに周知するとともに、介護予防・介護サービスに反映させ、苦情の予防とサービスの向上に取り組んだ結果、本年度も苦情となるケースは0件であった。

1 3 職場内における連絡・連携の強化

家族や居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーからの必要な情報は速やかに、各部署に連絡し、情報の共有を図り、適切なサービスが提供できるように努めた。しかし、入手した情報の連絡の遅れや連絡漏れがあったため、次年度は連絡漏れを無くすため、メモに取る等により確実に、且つ、タイムリーに各部署に伝達され、情報が共有されるように努めなければならない。

1 4 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

利用者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年5回、地区との合同消防避難訓練を年1回、福祉避難所対応訓練を年1回、土石流災害対応訓練を年1回、非常招集訓練を年1回、失踪者発生時の初動対応訓練を年2回実施した。次年度も年間計画に基づいた訓練の実施を徹底していきたい。

《令和3年度消防・災害訓練等実施表》

実施日	訓練種類	他団体との連携	参加人数
令和3年4月16日	日勤帯想定・避難・消火訓練	赤穂市消防本部	職員8名
5月21日	夜勤帯想定・避難・消火訓練	赤穂市消防本部	職員5名
7月29日	非常招集訓練	赤穂市消防本部	全職員
8月25日	失踪者発生時初動対応訓練		職員10名
9月22日	日勤帯想定・避難・消火訓練	赤穂市消防本部	職員8名
10月27日	土石流災害対応・避難訓練		職員12名
11月23日	地区との合同消防避難訓練	赤穂市消防本部	全職員、地域住民48名(非常招集連絡)

			赤穂記念病院職員 1 名
12 月 12 日	失踪者発生時初動対応 訓練		職員 8 名
令和 4 年 1 月 26 日	夜間帯想定・避難・消火・ 通報訓練	赤穂消防本 部	職員 5 名
2 月 22 日	福祉避難所受入訓練		職員 7 名
3 月 22 日	日勤帯想定・避難・消火 訓練	赤穂市消防 本部	職員 8 名